

保護者の皆様へ



<目黒西中学校の校章>

両校の校章デザイン(白鷺・月桂樹)を組み合わせ、丸みをもたせたもの。

目黒西中学校に通学する生徒の通学負担緩和措置について

目黒区教育委員会では、令和7年4月に、「目黒西中学校(第八中学校と第十一中学校の統合新校)」を開校し、令和11年4月に、建て替えにより整備する新校舎に移転予定としています。

両校の統合に当たりましては、通学区域が広がることへの対応として、**現在の第八中学校の場所が新校の位置となる期間(令和7年度～令和10年度)**について、通学距離の関係から徒歩以外での通学を必要とする生徒が最適な通学方法を選択できるよう、適切な通学負担の緩和措置を講じることとしています。

令和5年度以降、関係小・中学校の保護者、地域の方、両校の教職員などで構成される検討部会を通じて検討を重ねるとともに、具体策を取りまとめましたので、概要をお知らせいたします。

○目黒西中学校の通学負担緩和措置の概要(対象地域・具体策)

過去の統合事例における通学負担緩和措置の実施状況及び地域的な公平性を考慮して、地図アプリケーション(Google マップ)による徒歩ルート検索した結果を用いて、番地を単位として対象地域をまとめました。対象地域とあわせて具体策をお知らせします。

◆自由が丘一丁目・二丁目・三丁目、緑が丘二丁目

対象地域(丁目)	番地	通学負担緩和措置の具体策
自由が丘一丁目	3～14、24～31	・電車及び路線バスの利用により、通学時間の短縮につながることから、公共交通機関の定期代の補助を行うことを基本とします。 ・対象者ごとに、利用しやすい公共交通機関を選択していただきます。 ※申請に基づき、電車又は路線バスの定期券を購入した際の費用を補助いたします。
自由が丘二丁目	8～19	
自由が丘三丁目	5～12	
緑が丘二丁目	15～17、24、25	

◆緑が丘三丁目(全域)

登下校のための貸切車両を手配します。貸切車両による運行であることを踏まえて、対象者全員が乗車することを基本とします。具体的な運行の詳細については、今後、検討していきます。

○今後の予定

引き続き、検討部会などを通じて、通学負担緩和措置の具体策について検討を進め、来年2月14日(金)開催予定の学校説明会で具体的な手続き等をお知らせいたします。

<お問い合わせ先> 目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課
電話 5722-9301 (直通)

目黒西中学校 新校舎への移転スケジュールについて

「目黒西中学校(第八中学校と第十一中学校の統合新校)」は、令和7年4月に、現在の第八中学校の場所(碑文谷四丁目19番25号)で開校し、令和11年4月に、現在の第十一中学校の場所(緑が丘一丁目8番1号)に建て替えにより整備する新校舎に移転予定としています。

<新校の位置・通学区域>

	目黒西中学校(第八中学校と第十一中学校の統合新校)
新校の位置	令和7年4月 現在の 第八中学校 の場所(碑文谷四丁目19番25号)で開校 令和11年4月 現在の 第十一中学校 の場所(緑が丘一丁目8番1号)の新校舎へ移転予定
通学区域	現在の 第八中学校・第十一中学校 を合わせた通学区域 ※大岡山小学校、緑ヶ丘小学校、中根小学校の通学区域

<移転時期と移転を迎えるお子様の学年>

移転時期	移転を迎えるお子様の学年 ※令和6年度時点 ()内は移転時の学年
令和11(2029)年4月	小2(中1)、小3(中2)、小4(中3)

	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
(令和6年度) お子様の学年	中3	中3				
	中2	中2	中3			
	中1	中1	中2	中3		
	小6	中1	中2	中3		
	小5		中1	中2	中3	
	小4			中1	中2	中3
	小3				中1	中2
						中1
第八中学校 校地						令和11年4月
第十一中学校 校地						

目黒西中学校の新校舎整備に関する情報や、新校開校に向けた取組は、区公式ウェブサイトですぐに随時情報を更新しています。

○目黒西中学校の新校舎整備について

<https://www.city.meguro.tokyo.jp/kosodatekyouiku/gakkoukyouiku/tougou/nishi-kousya/index.html>



○目黒西中学校の開校に向けた取組について

https://www.city.meguro.tokyo.jp/gakkoutougou/kosodatekyouiku/gakkoukyouiku/meguronishi_kaikoujyunbi.html

